

〔第4号議案〕

2019年度事業計画（案）

1 基本方針

当協議会は、すべての会員事業所の活動がしやすい環境整備を関係機関と協働して進めるとともに、労働安全衛生の普及、福利厚生の充実及び経営改善の支援などを促進し、それぞれの経営の安定・向上に資することにより、白井工業団地の活性化と地域経済の発展に寄与する。また、会員間の交流・連携を深めるとともに、地域との相互理解を通じて交流事業の拡充及び地域活動の支援などの公益的事業を推進する。

2 実施事項

1) 協議会組織の強化と活性化について

未加入事業所の入会促進を積極的に行い組織の拡大を図るとともに、理事会、各委員会及びブロック会議などを定期的で開催し、会員間の意見交換を活発化させ、新たな事業の検討や課題解決等に向けて一体感を持って取り組む。

また、今年度から賛助会員の加入を進めることとし、当協議会への協力・支援の機運を高め、併せて財務基盤の強化につなげる。

なお、情報発信の強化と情報共有を促進するため、ホームページのリニューアルを行う。

2) 技能講習会等について

従来 of 技能講習会を継続するとともに、会員の要請により新たな講習の実施も検討する。また、講習会の開催日については、会場の確保ができるものは、平日開催を基本とする。

3) 労働安全・労働衛生等について

船橋労働基準監督署及び（一社）船橋労働基準協会と連携し、労災事故をなくすため、労働安全衛生の意識の高揚及び労働災害の防止対策の普及を図る。

4) 健康・衛生事業について

衛生的で安全な飲料水である上水道の整備を需要実態に合わせ関係機関に要請する。今年度において、上水道に対する意向を把握するためアンケート調査を実施する。

また、合同健康診断、インフルエンザ予防接種、井戸水水質検査などは、今後も引き続き実施し、健康・衛生管理に努める。

5) 環境整備について

道路関係では、市に対して工業団地アクセス道路の整備促進とともに、桜台地区からの新たな計画道路の整備の早期着手について、引き続き要請する。

また、春・秋の工業団地一斉清掃・ごみゼロ運動の実施、防犯灯の新設・補修などを随時行い、清潔で安全な工業団地の維持に努める。

6) 交流・親睦について

交流事業は、当協議会にとって重要なものであることから、一層、会員間及び地域住民との交流・親睦を図るため、親善野球大会の開催及び地域と連携して納涼盆踊り大会を開催するほか、新たな交流等の機会の創設を検討して行く。

また、来年度（2020年）が、当協議会の前身である白井工業団地整備促進連絡協議会が設置されてから50年を迎えることから、今年度、50周年記念事業の検討を渉外総務委員会を中心に行うこととする。

7) 事業支援について

昨年度に引き続き、県内技術系大学との包括的な産学官連携協定の締結を目指し、技術開発支援や雇用拡大に向けたインターンシップなどの取り組みを実現、定着を図る。

また、昨年度初めて取り組んだ生産性向上支援セミナーを2講座に増やし、経営改善等のヒントとなるような内容とし開催する。

さらに、優良事業所等の視察研修会を隔年実施として再開し、技術革新、安全衛生の普及及び企業連携やビジネスの拡大に結び付けていくとともに、参加者を通じた会員間の交流を推進する。

サテライト相談（4回）については、引き続きその有用性をPRし、気軽に経営全般にわたる相談に活用できるようにする。

なお、会員事業所の求人情報や製品の受発注情報をホームページに掲載し、情報発信の強化や会員間取引の支援を推進する。

8) 白井工業団地産業振興センターの活用について

産業振興センターの利用促進は、大きな課題であることから、会員利用のほか多方面での活用について検討する。

9) 関係機関との連携強化について

工業団地の環境整備や活性化に向けた取り組みの実現には、関係機関の協力が不可欠であることから、各方面との連携強化を積極的に図る。

10) 地域との交流及び地域活動支援について

企業にとって優秀な人材を確保し育成していくことは、発展の重要な要素であることから、将来の地元人材の確保に向け白井市内の中学校及び高等学校と連携し、キャリア教育の助成や職業体験型学習の支援などを行う。

また、これまでの地元自治会との交流をさらに発展させ、白井工業団地周辺の自治会や各種団体との新たな交流事業を検討して行く。

〔参考：主な新規事業及び重点事業〕

- ① キャリア教育の支援事業
- ② 夏祭りの支援事業の拡充及び周辺自治会との連携
- ③ 優良事業所等視察研修会
- ④ 産学連携の定着・推進に関する事業
- ⑤ 生産性向上支援セミナーの開催事業
- ⑥ 白井高等学校との職業体験型学習に関する連携事業
- ⑦ ホームページの一部改修
- ⑧ 白井工業団地実態調査（受託事業）
- ⑨ 賛助会員の勧誘
- ⑩ 労働災害の防止対策の強化
- ⑪ 道路整備、上水道の事業化、公共交通（バス）の利便性向上、交通規制解除などの要望活動の強化